

第3回 コンパクトなまちづくり専門小委員会 議事概要

日 時	平成 28 年 1 月 7 日（木） 9 時 00 分～10 時 45 分		
場 所	北九州市役所 5 階 プレゼンルーム		
出席者		氏 名	役 職 名
	委 員	寺町 賢一	九州工業大学大学院 工学研究院 建設社会工学研究系 准教授
	委 員	中村 雄美子	NPO 法人北九州市子育て・親育ちエンパワメントセンターBee 代表理事
	委 員	◎柳井 雅人	北九州市立大学 経済学部 教授
	臨時委員	泉 優佳理	元北九州ミズ 21 委員会（第 8 期）委員
	臨時委員	木内 望	国土交通省 国土技術政策総合研究所 都市研究部 都市計画研究室長
	臨時委員	志賀 勉	九州大学大学院 人間環境学研究院 都市・建築学部門計画環境系 准教授
	臨時委員	白木 裕子	（公財）福岡県介護支援専門員協会 常任理事
	臨時委員	谷口 守	筑波大学 システム情報系 社会工学域 教授
	事務局	建築都市局（都市計画課）	
議事内容	<p>1 開 会</p> <p>2 議事</p> <p>（1） 第 2 回専門小委員会以降の取り組み状況について</p> <p>（2） 将来都市構造と都市機能誘導区域の設定・誘導施策・指標等について</p> <p>（3） 居住誘導区域の設定・誘導施策・指標等について</p> <p>（4） 今後のスケジュールについて</p> <p>3 閉会</p>		

◎：委員長

第3回 コンパクトなまちづくり専門小委員会の主な意見

1. 民間関係団体への説明について

- （事務局が説明する際の姿勢として）民間関係団体からは、団体としての権利の主張ではなく、それぞれ何ができるのかを教えていただきたいという前提で説明をした方がよい。
- コンパクトにまとまって居住するということは、本来、法律や制度で縛っていくものではなく、マナーであるという伝え方をした方がよい。
- （市民向けの説明資料では）立地適正化計画により、どのように行政サービス等や市民の暮らし方が変わるのかを示していったほうがよい。
- （市民向けの説明資料では）免許を返納した後の高齢者や障害者の暮らしやすさを分かりやすく説明したほうがよい。

2. 将来都市構造と都市機能誘導区域の設定・誘導施策・指標等について

- 都市機能誘導区域の設定について、上位計画である都市計画区域マスタープランとの整合を図ることが、北九州市の実情にあっているのであれば、区域設定の根拠としてよいのではないかと。
- 都市構造のキャッチフレーズについて、「コンパクトザウルス」や「スマートザウルス」といった小学生にも分かりやすいものにしてはどうか。
- 誘導区域外が将来的にどのようなようになるのか、分かりやすく住民に説明する必要がある。
- 都市計画区域マスタープランに大規模集客施設の誘導方針区域図が示されていない拠点については、都市機能誘導区域を駅等を中心とする円で設定することが考えられるが、その際、第1種低層住居専用地域が含まれることとなる場合には、既存の法令との整合に注意する必要がある。

3. 居住誘導区域の設定・誘導施策・指標等について

- 居住誘導区域が設定されることにより、どのように生活サービスが変わるかといったこと等を示すことが重要。

- 公共施設マネジメント計画との関係性や高齢者サービスの維持可能性を考えていく必要がある。
- 居住誘導区域の区域線の引き方については、自治会等のコミュニティの存続についても配慮する必要があるのではないか。
- 居住誘導区域に含めるべきバス路線については、地方都市において30分に1本というバスのサービスレベルは、比較的高い水準といえるので、その沿線の市街地は今後も維持されるべきとの考えに立てば、幹線軸までを含む設定がよい。